京都市告示第318号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。 令和2年9月14日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類府道供用開始の期日告示の日

路線名及び道路の区域

路;	線	名	区	間	旧新別	延	吳	敷地の幅員
京都京北線			北区上賀茂御薗口町56番地先から同町6番地の1地先まで		旧		メートル 41.00	メートル 6.30 ~ 17.00
					新		41.00	22. 00 ~ 24. 60

(建設局土木管理部道路明示課)